

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年2月28日

静岡県知事 鈴木 康友

#### 1 入札執行者

静岡県知事 鈴木 康友

#### 2 調達内容

- (1) 賃貸物品及び数量 電子複写機（カラー機） 1台  
電子複写機（モノクロ機） 4台
- (2) 賃貸物品の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 賃 貸 期 間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
- (4) 納 入 期 限 令和7年4月1日（当日始業時に稼動できること。）
- (5) 納 入 場 所 仕様書記載のとおり
- (6) 入 札 方 法 総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額からこれらの加算する割合の金額を減額した額を入札書に記載すること。

#### 4 担当部局

〒410-8543 静岡県沼津市高島本町1番3号

静岡県東部健康福祉センター 総務課

電話番号 055-920-2073

#### 5 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「複写機」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札説明書等で示した業務について履行できることを証明した者であること。
- (4) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (5) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
  - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(6) 過去5年間に静岡県又は他の官公庁へ当該機器等を納入した実績（能力）を有する者であること。

## 6 入札者に求められる義務

(1) 賃貸物品について、仕様書に示す特質等を有すること。

(2) 物品の貸付後、修理、点検その他アフターサービスを貸付先の求めに応じ速やかに提供できるよう、メンテナンス体制が整備されていること。

(3) 仕様書に記載の設置日に納入する能力があること。

## 7 仕様書及び入札説明書の配布

(1) 配布期間

公告の日から令和7年3月13日（木）まで。

(2) 配布方法

静岡県ホームページからダウンロード又は郵送での配布を行う。

(<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/fukushicenter/tobukenkofukushi/index.html>)

郵送での配布を希望する者は返信用切手180円分を貼付した返信用封筒（定形外）を上記4まで送付すること。

## 8 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書及び必要書類を令和7年3月14日（金）正午まで（閉庁日を除く。）に持参ないし郵送（書留郵便等確実な方法に限る。電送による申請は認めない。）により申請をすること。

## 9 入札手続等

(1) 入札執行日時及び場所

日時 令和7年3月18日（火）午後1時30分

場所 〒410-8543 静岡県沼津市高島本町1-3

静岡県東部総合庁舎 別館5階第9会議室

(2) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(3) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金は入札金額の100分の5以上とする。

契約保証金は契約金額の100分の10以上とする。

なお、静岡県財務規則第41条第2項及び第55条第2項による場合は免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 再度入札

開札をした場合において、落札者とすべき入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。なお、入札執行回数は、2回を限度とする。

(7) 契約書作成の要否

要

10 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書及び仕様書による。

(3) この入札による契約は、当該調達に係る令和7年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約締結日は令和7年4月1日とする。なお、令和7年度以降において歳入歳出予算の全額について減額又は削除があった場合は、契約を解除する。